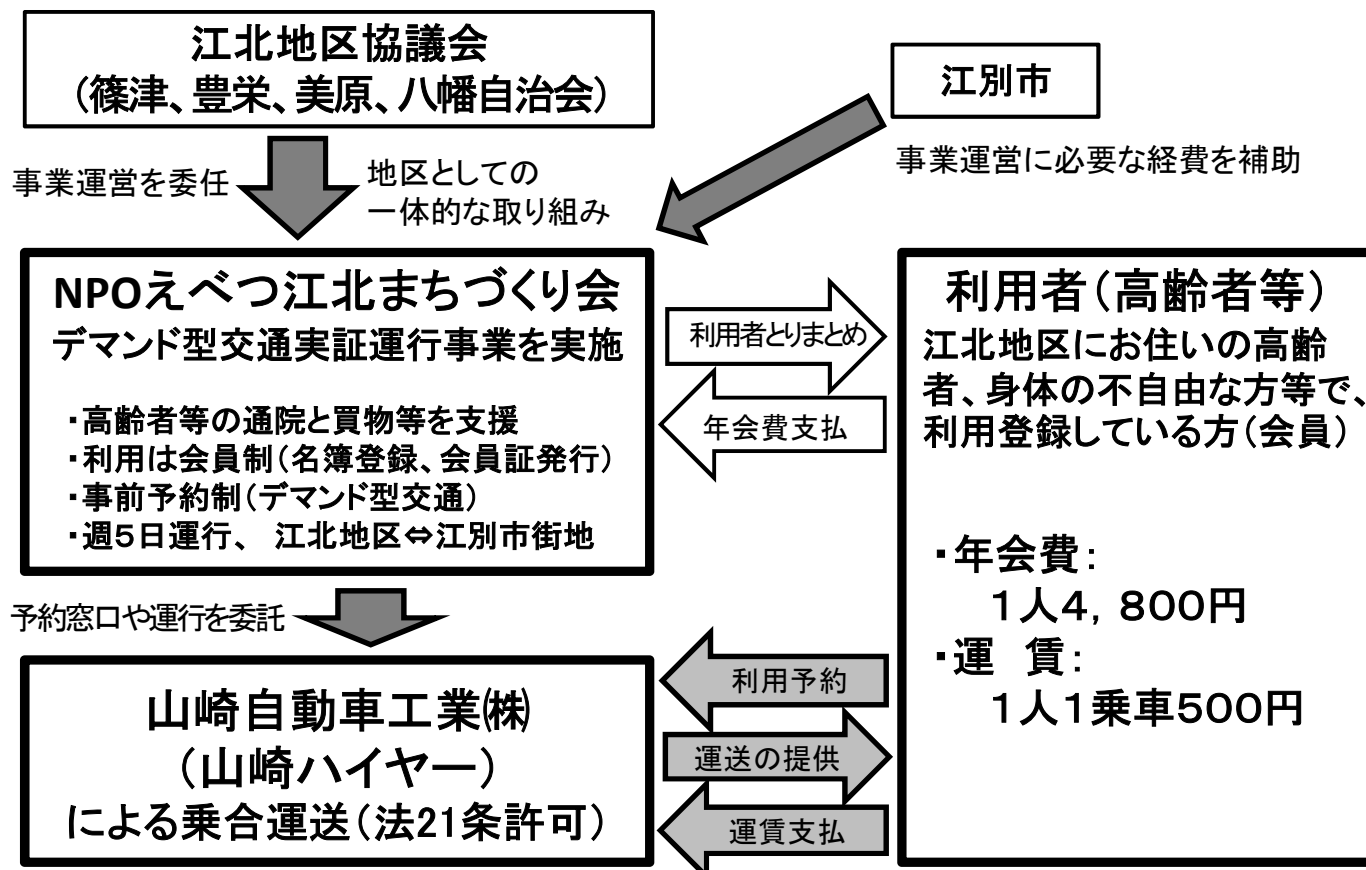


令和2年4月の制度見直し後

江北地区デマンド型交通実証運行事業(概要)

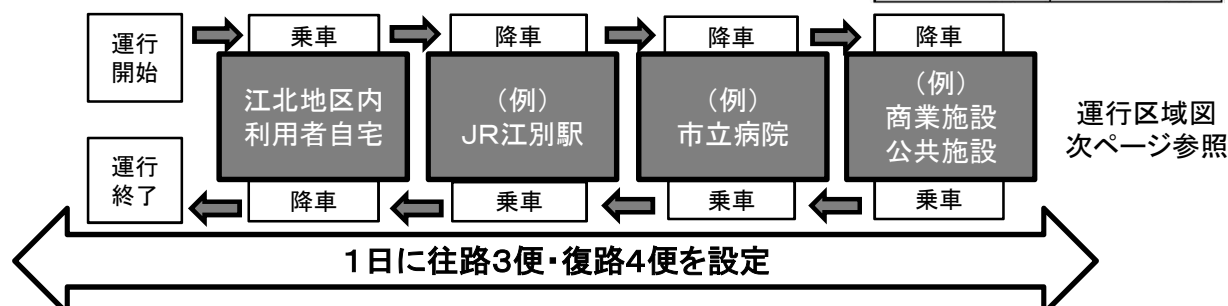
郊外部の自治会とタクシー事業者による高齢者等の通院・買物等の支援



乗合運送の運行イメージ

事業許可: 令和3年3月31日まで

往路		復路	
江北地区発	市街地着	市街地発	江北地区着
7:30頃	8:00頃	11:00頃	11:30頃
9:30頃	10:00頃	13:00頃	13:30頃
11:30頃	12:00頃	15:00頃	15:30頃
		17:00頃	17:30頃



<デマンド型交通>

- ・利用者(利用登録している高齢者等)は、前日17:00までに往路・復路のどの便にどこからどこまで乗車するかを、山崎自動車工業へ事前に電話・FAXで予約する。
- ・山崎自動車工業は、予約受付の結果により、予約がある便のみ運行する。

<地区の意向> 新型コロナウイルス感染症の影響により利用が伸び悩んでおり、現時点では、さらなる制度見直しは難しいので、令和3年度も現行のまま実証運行を続けたい。